

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月25日
【事業年度】	第58期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	株式会社ニュー・オータニ
【英訳名】	NEW OTANI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 和彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京（03）3265 - 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 北尾 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	東京（03）3265 - 1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 北尾 賢二
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (百万円)	67,883	70,219	73,582	70,091	30,122
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,160	11,915	7,883	6,756	11,107
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6,576	10,470	7,166	3,432	12,635
包括利益 (百万円)	6,819	10,651	7,420	3,013	13,307
純資産額 (百万円)	65,991	75,042	82,288	85,121	71,596
総資産額 (百万円)	196,278	201,477	208,626	206,974	202,858
1株当たり純資産額 (円)	9,485.08	10,832.27	11,873.10	12,318.98	10,518.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	966.80	1,540.20	1,056.15	506.38	1,864.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	36.5	38.6	40.3	35.1
自己資本利益率 (%)	10.2	14.2	8.9	4.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,638	8,592	7,568	8,540	7,975
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	849	3,296	3,046	2,242	4,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,157	4,026	3,168	3,511	7,536
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,150	8,395	9,738	12,484	7,731
従業員数 (名)	2,046	2,096	2,082	2,146	2,103
(外、平均臨時雇用者数)	(1,757)	(1,786)	(1,819)	(1,773)	(1,590)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式存在しないため記載していない。第57期以前については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社株式は、非上場、非登録であり、株価の算定が困難なため株価収益率は記載していない。

4. 第56期より、会計方針の変更を行っており、第55期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載している。なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させている。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (百万円)	48,613	49,754	52,734	51,151	22,234
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,959	5,153	4,607	4,822	8,244
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,756	3,937	3,516	2,310	9,174
資本金 (百万円)	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
発行済株式総数 (株)	6,924,000	6,924,000	6,924,000	6,924,000	6,924,000
純資産額 (百万円)	52,548	54,960	58,301	60,497	51,220
総資産額 (百万円)	174,815	174,693	177,159	176,341	175,630
1株当たり純資産額 (円)	7,615.68	7,965.31	8,449.42	8,767.78	7,423.22
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	689.36	570.61	509.58	334.91	1,329.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (％)	30.1	31.5	32.9	34.3	29.2
自己資本利益率 (％)	9.1	7.2	6.0	3.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (％)	2.9	3.5	3.9	6.0	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,284 (829)	1,307 (836)	1,299 (865)	1,320 (885)	1,374 (853)
株主総利回り (％)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (％)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第57期以前については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社株式は、非上場、非登録であり、株価の算定が困難なため株価収益率は記載していない。

4. 第56期より、会計方針の変更を行っており、第55期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載している。なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させている。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載していない。

2【沿革】

昭和38年 7 月	紀尾井観光有限会社を設立
昭和38年10月	大谷国際観光株式会社を吸収合併し、大谷観光株式会社に商号変更
昭和39年 9 月	ホテル開業
昭和39年11月	資本金34億 5 千万円に増資
昭和40年 1 月	大阪案内所開設 国際観光ホテルとして登録 株式会社ホテルニューオータニに商号変更
昭和45年 1 月	株式会社紀尾井トレーディング（現エイチアールティーニューオータニ株式会社）設立
昭和49年 3 月	株式会社レストランニューオータニ（現エイチアールティーニューオータニ株式会社）設立
昭和49年 9 月	The New Otani America, Inc. 設立
昭和49年 9 月	ホテルニューオータニタワー（現ガーデンタワー）を新設
昭和51年 9 月	株式会社ホテルニューオータニ博多（現株式会社ニューオータニ九州）設立
昭和51年 9 月	ホテルニューオータニタワー付属棟増設
昭和51年10月	ニューオータニカイマナビーチホテル運営開始
昭和52年 7 月	株式会社ニューオータニイン（現エイチアールティーニューオータニ株式会社）設立
昭和56年 3 月	多目的大規模ホール「鶴の間」増設 新紀尾井町ビル新設
昭和56年 5 月	株式会社ホテルニューオータニ札幌（現エイチアールティーニューオータニ株式会社）設立
昭和61年 9 月	ホテルニューオータニ大阪開業
昭和62年 4 月	ニューオータニ湯沢開発株式会社（現エイチアールティーニューオータニ株式会社）設立
平成 3 年 2 月	ニューオータニガーデンコート開業
平成 5 年 9 月	ホテルニューオータニ幕張開業
平成 9 年 9 月	株式会社エイチエスケイニューオータニ設立
平成12年 5 月	エヌアールイーハビネス株式会社設立
平成12年 6 月	株式会社ニューオータニに商号変更
平成13年 3 月	ニューオータニガーデンコート証券化
平成15年 1 月	ニューオータニガーデンコート第二次証券化
平成17年 9 月	株式会社オータニプランニングを存続会社として合併 同日株式会社ニューオータニに商号変更
平成22年 3 月	ニューオータニイン横浜（現ニューオータニイン横浜プレミアム）開業
平成24年 6 月	株式会社ニュー・オータニに商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ニュー・オータニ）、子会社7社及び関連会社4社で構成されホテル事業を主な内容とし、更に各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開している。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りである。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

ホテル事業 ……当社を中心に、株式会社ニューオータニ九州、エイチアールティーニューオータニ株式会社、Hotel Kaimana, Inc.及び関連会社の日ノ丸観光株式会社でホテル事業を営んでいる。子会社のThe New Otani America, Inc.でホテルマネージメント事業を営んでいる。子会社のエイチアールティーニューオータニ株式会社で酒類、食料品、雑貨等の輸入販売事業、レストラン事業、保険代理事業及び不動産販売事業を営んでいる。子会社のエヌアールイーハピネス株式会社で環境コンサルティング事業を営んでいる。子会社の株式会社オータニプランニング、株式会社エイチエスケイニューオータニで人材派遣事業を営んでいる。関連会社の株式会社テーオーリネンサプライでランドリー事業を営んでいる。

貸店舗事業 ……当社及び子会社の株式会社ニューオータニ九州及び関連会社の株式会社テーオーシーで事業を営んでいる。

その他 ……関連会社の株式会社大谷工業で架線金物製造販売事業を営んでいる。

連結子会社及び関連会社の事業内容は次の通りである。

連結子会社

株式会社ニューオータニ九州

エイチアールティーニューオータニ株式会社

Hotel Kaimana, Inc.

The New Otani America, Inc.

株式会社オータニプランニング

株式会社エイチエスケイニューオータニ

エヌアールイーハピネス株式会社

関連会社

日ノ丸観光株式会社

株式会社テーオーシー

株式会社大谷工業

株式会社テーオーリネンサプライ

（注） は持分法適用会社

ホテル事業及び貸店舗事業

ホテル事業及びレストラン事業、酒類、食料品、雑貨等の輸入販売事業、保険代理事業及び不動産販売事業

ホテル事業

ホテルマネージメント事業

人材派遣事業

人材派遣事業

環境コンサルティング事業

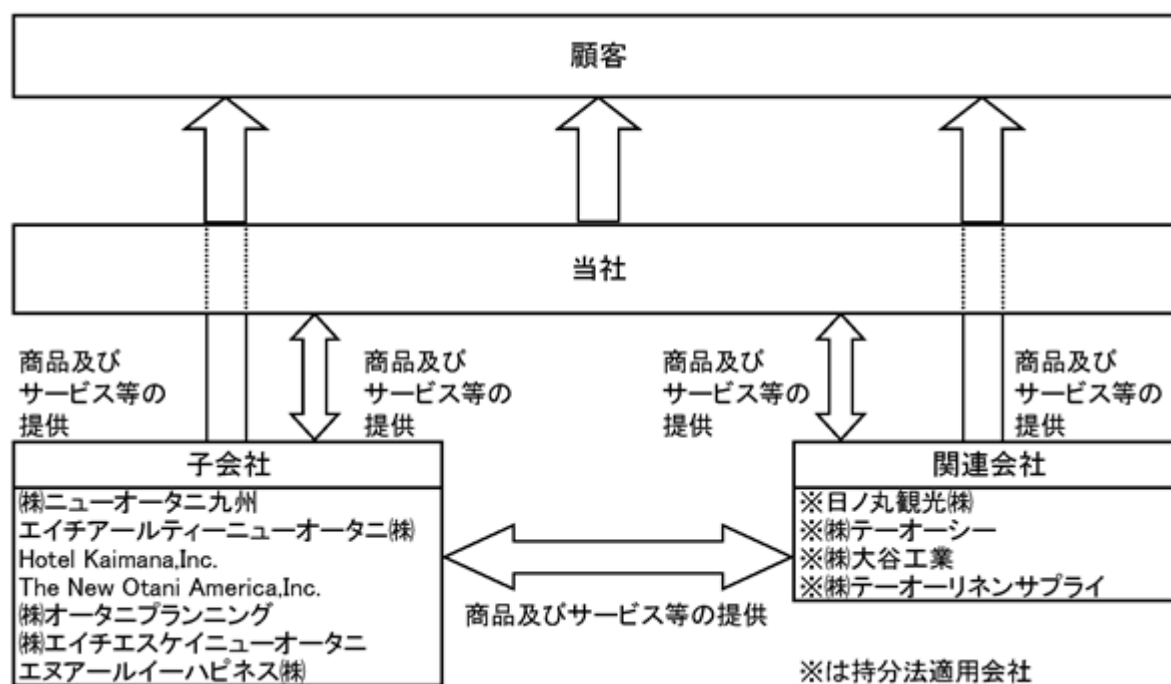
ホテル事業

貸店舗事業

架線金物製造販売事業

ランドリー事業

事業の系統図は次の通りである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)ニューオータニ九州 (注)2	福岡県福岡 市 中央区	3,910	ホテル事業 貸店舗事業	59.84	役員兼任あり 借入金に対する債務保証 資金の貸付
エイチアルティーニュー オータニ(株) (注)2、4	東京都千代田 区	100	ホテル事業	100.00	役員兼任あり 当社の原材料等を納入 建物の賃貸
Hotel Kaimana, Inc. (注)2、5	米国ハワイ州	千US\$ 6,533	ホテル事業	91.14 (25.17)	役員兼任あり
The New Otani America, Inc.	米国ハワイ州	千US\$ 200	ホテル事業	100.00	役員兼任あり
(株)オータニプランニング	東京都千代田 区	30	ホテル事業	100.00	役員兼任あり
(株)エイチエスケイニュー オータニ (注)5	東京都千代田 区	52	ホテル事業	100.00 (12.22)	役員兼任あり 建物の賃貸
エヌアルイーハピネス(株)	東京都千代田 区	170	ホテル事業	100.00	役員兼任あり 建物の賃貸
(持分法適用関連会社) 日ノ丸観光(株) (注)5	鳥取県鳥取市	99	ホテル事業	32.36 (23.33)	運営指導
(株)テオーシー (注)3	東京都品川区	11,768	貸店舗事業	22.35	役員兼任あり
(株)大谷工業 (注)3	東京都品川区	655	その他	29.11	役員兼任あり
(株)テオーリネンサブライ	東京都千代田 区	96	ホテル事業	45.00	役員兼任あり 建物の賃貸

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社

3. (株)テオーシー及び(株)大谷工業は有価証券報告書を提出しており、それ以外で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

4. エイチアルティーニューオータニ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,701百万円
	(2) 経常損失	2,153百万円
	(3) 当期純損失	2,248百万円
	(4) 純資産額	5,368百万円
	(5) 総資産額	8,725百万円

5. カッコ書(内書)は間接所有による議決権の所有割合である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ホテル事業	2,004	(1,516)
貸店舗事業	8	(7)
報告セグメント計	2,012	(1,523)
全社	91	(67)
合計	2,103	(1,590)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載している。

2. 全社として記載されている従業員数は、当社の本社管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,374 (853)	41.39	18.14	4,871,200

セグメントの名称	従業員数(名)	
ホテル事業	1,275	(779)
貸店舗事業	8	(7)
報告セグメント計	1,283	(786)
全社	91	(67)
合計	1,374	(853)

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3. 従業員数欄の()外書は臨時従業員の年間平均雇用人員である。

4. 全社として記載されている従業員数は、本社管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

ホテル業界においては、感染状況によって人の往来や交流が強く制限されること、人流を伴う企業活動の回復には暫く時間を要すること、海外渡航制限の解除は慎重且つ段階的と想定され、インバウンド需要の早期回復が期待できないことなどから、業界にとって困難を極める経営環境が続くものと見込まれる。

このような環境に対し、当社グループとしては、従業員の健康確保と館内の衛生水準維持によって感染リスク対策に万全を期した上で、様々な政府支援策も活用しながら、細部に亘ってコストを見直し効率的な運営を図ると共に、事業環境に合わせた保守的、且つ計画的な財務運営と併せて経営基盤の強化に取り組んでいく。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として、新型コロナウイルス感染症対応としてのソーシャルディスタンスに配慮した施設設計や感染症対策に資する空調環境整備など、感染リスク対策に万全を期した上で、先へ先へと見越した営業施策推進と併せ、全社的なコスト見直しと共に様々な政府支援策も活用しながら、銀行等金融機関借入も含めた財務経営基盤強化を軸とした施策を展開していく。

また、営業面においては、アフターコロナの時代を見据えて次なる手を打つことが重要と考え、新しいサービス、新しい商品、新しいコンセプトへの施設の改善、改装、更にはサービス、商品の品質を上げ、工夫と研究を重ねて新たな時代に備えていく。また、東京オリンピック、パラリンピックにグループ一丸となって取り組むと共に、当社グループの競争力の源泉である「フード、ビバレッジ、スイーツ」の継続的な開発強化、会員制組織ニューオータニクラブ会員の活性化を始めとする顧客基盤強化によって、「選ばれるホテル」に向け、高みを目指した挑戦を行っている。

当社グループは、極めて厳しい環境下にあっても創業以来築き上げたニューオータニブランドに磨きをかけ、全ての面において「ブランド力の向上」を意識した施策を実行することにより、魅力的なホテルづくりを目指していく所存である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について

国内外で新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されたものの、未だ収束の時期は見通せず、極めて厳しい状況が継続するものと予想される。

ホテル業界においては、翌連結会計年度前半を中心に、緊急事態宣言発出に伴う人流の抑制や休業・時短要請、訪日外国人の入国制限や感染リスク回避のための行動変容、法人需要の低迷等により、各部門において営業活動の縮小を余儀なくされ、大幅な業績低迷が継続するものと予想される。当社グループとしては、ソーシャルディスタンスに配慮した施設設計や感染症対策に資する空調環境設備など、感染リスク対策に万全を期した上で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた営業施策推進と併せ、全社的なコスト見直しと共に雇用調整助成金等の政府支援策も活用しながら、銀行等金融機関借入を含めた財務経営基盤強化を軸として様々な施策を実施している。当連結会計年度においては、株式会社日本政策投資銀行等から4,500百万円の新規借入を実施したほか、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行等との間で新たに11,000百万円のコミットメントライン契約を締結するなど、影響の長期化に備えて資金調達の安定化を図り、運転資金を厚く確保する取り組みを進めている。

(2) 経済状況について（海外・国内）

海外経済及び国際情勢の動向や、日本経済の景気動向の悪化に伴う法人関連需要並びに個人消費の減少により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。当該リスクについては、新型コロナウイルス感染症の影響により既に顕在化しているため、当面の対応策については(1)に含めて記載している。

(3) 市場環境について

新規開業ホテルの増加等に伴うホテル間の競争激化や、オフィスビルの新規開業による賃貸オフィスの空室率の増加及び賃料の低下により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。当該リスクについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループを含めたホテル業界全体が極めて厳しい経営環境に直面しているため、当面の対応策については(1)に含めて記載している。

(4) 大規模災害や社会的混乱による影響について

想定外の大規模な自然災害・事故等の影響によるインフラの使用制限及び原材料等の供給不足等から販売停止及び予約のキャンセル等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。また、テロ行為等の社会的混乱による海外・国内からの利用者の減少により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。対応策として、専門部署による適切な対応を行うほか、事業所ごとに事前対策を講じるとともに、緊急時・復旧時の対策をマニュアル化し徹底を図る。また、「事業継続管理(BCM)方針」を基に「事業継続計画(BCP)」を策定し、各対応マニュアルとの整合を図り、事業継続を保つための体制を整備する方針である。

(5) 食品衛生・感染症対策について

食中毒、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルスなどの流行性疾患が発生したことによる利用者の減少等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。対応策として、食品衛生については、法令等の遵守、食品衛生の徹底、適正な表示、食品アレルギー等への対応の基本方針に則り、食品衛生はもとより、メニュー等の優良誤認・虚偽表示及び企画表示基準に細心の注意を払い、お客様に「安心・安全」をお届けできる体制を維持する方針である。食品等の管理の強化としてHACCPに沿った衛生管理を実施している。

(6) 情報セキュリティ対策について

当社グループが保有する顧客のプライバシー、営業上の秘密事項、個人情報その他財務・人事等の機密情報の漏えいにより、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。対応策として、不適切投稿等の防止のための「ソーシャルメディア利用時のガイドライン」の周知徹底、営業情報の機密保持徹底を図っているほか、サイバー攻撃やハッキング対策なども順次講じており、システムと情報全体を保護するためのサイバーリスク保険への加入も行っている。

(7) 固定資産の減損による影響について

当社グループは、事業用資産として土地・建物等を所有しており、経営環境の変化等に伴い、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合などには、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。当連結会計年度においては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減損損失を計上している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年4月に発出された緊急事態宣言によって企業活動や消費者の行動が強く制限され、景気は急速に悪化した。宣言解除後は政府支援策の後押しもあって一時的に回復の兆しを見せたものの、本年1月には再び緊急事態宣言が発出され、人流を伴う経済活動は再び停滞に陥り、極めて深刻な経済環境となった。

ホテル業界においては、全世界での渡航制限によってインバウンド需要が消失し、国内においても人の移動と接触が強く制限されたことから、宿泊、宴会需要は急激、且つ継続的に縮小し、過去に例を見ない厳しい状況に直面することとなった。

この結果、売上高は30,122百万円と前連結会計年度に比べ39,968百万円の減収、経常損失は11,107百万円（前連結会計年度は6,756百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は12,635百万円（前連結会計年度は3,432百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

a. ホテル事業

ホテル事業については、宿泊部門は、海外渡航制限によるインバウンド需要が消失し、国内においても緊急事態宣言期間を中心に人流が抑制され、地域を跨ぐ移動が強く制限を受けたことから、法人、個人共に需要が減少し、営業収入は大幅な減収となった。

レストラン部門は、コロナ禍で関心が高まる「美味と健康」に訴求するメニュー開発や、スイーツを中心とする外販事業の強化によって売上増に取り組んだが、自治体の要請に基づく休業や営業時間短縮による客数の減少が大きく、営業収入は減収となった。

宴会部門は、人の交流や会食への強い制限によって、一般宴会では企業部門中心に延期やキャンセルが相次ぎ、婚礼においても年度後半にかけて件数回復の兆しは見られたものの、人数規模の縮小が重なり、営業収入は減収となった。

この結果、ホテル事業の売上高は23,216百万円と前年同期に比べ39,777百万円の減収となり、営業損失は15,893百万円（前連結会計年度は5,547百万円の営業利益）となった。

b. 貸店舗事業

貸店舗事業については、商業区画の入居率が前年に比べて3%ポイント程下落したが、オフィス区画の入居率は概ね前年同水準を維持した結果、前期比97.3%の営業収入を確保した。

この結果、外部顧客への売上高は6,906百万円と前年同期に比べ191百万円の減収となり、営業利益は1,873百万円と前年同期に比べ355百万円の減益となった。

また、財政状態については、当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ4,116百万円減少の202,858百万円となった。当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ9,408百万円増加の131,262百万円となった。当連結会計年度末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純損失などにより、前連結会計年度末に比べ13,525百万円減少の71,596百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は7,731百万円であり、前年同期に比べ4,752百万円の減少となった。主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上によるものである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,975百万円と前年同期に比べ16,515百万円の減少となった。これは主に、税金等調整前当期純損失の計上によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,153百万円と前年同期に比べ1,911百万円の減少となった。これは主に当連結会計年度において定期預金の預入による支出があったことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,536百万円と前年同期に比べ11,048百万円の増加となった。これは主に短期借入金による収入が増加したことによるものである。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	前年同期比(%)
ホテル事業(百万円)	23,216	36.9
貸店舗事業(百万円)	6,906	97.3
合計(百万円)	30,122	43.0

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、お客様と従業員の健康、安全確保を最優先に、全従業員の毎日の健康観察、手指消毒や、施設内換気の徹底、ディスタンスを拡げたテーブルレイアウトの工夫等によって館内衛生水準を向上させ、自治体の要請に基づきレストラン休業や営業時間短縮も行い、感染リスクの低減を図り、必要最低人数でのオペレーションや交互出勤体制構築等のリスク対策を施してきた。

売上施策面では、コロナ禍によるお客様の価値観変容に対し、ニューノーマルに適合した新たなパーティースタイルの提案、巣籠り消費やテイクアウトニーズに応えるための外販強化や他業種とのアライアンス、テレワーク、ワーケーションプランに代表される企業向けサービスの投入や個人レジャーマーケットの開拓など、コロナ禍で生まれた新たな需要を開拓する積極的な商品開発に努めてきた。また、政府・自治体の各種支援制度の積極的な活用に加え、効率的な人件費運営やエネルギー調達の最適化などを通じてコスト構造の見直しを進めながら、事業環境に応じた適切な財務活動によって、事業基盤強化と収益力の回復に取り組んできた。

併せて継続的なブランディング向上施策として、エグゼクティブハウス禅が格付け機関から最高評価である五つ星を維持、加えてザ・メインが四つ星獲得を果たし、目標としていた九つ星の獲得を実現した。また、従業員の健康管理に経営的な視点で戦略的に取り組む企業として、健康経営優良法人(ホワイト500)に3年連続で認定され、着実に成果を上げて企業価値向上に寄与した。

しかしながら、こうした取り組みにも関わらず、コロナ禍の影響は甚大で全世界での渡航制限によってインバウンド需要が消失し、国内においても人の移動と接触が強く制限されたことから、宿泊、宴会需要は急激、且つ継続的に縮小し、過去に例を見ない厳しい状況に直面した。

その結果、売上高は30,122百万円となり、前連結会計年度に比べ39,968百万円の減収となった。費用面においては、一般管理費など全面的な見直しを実施したことにより大幅に費用は減少し、雇用調整助成金等の政府支援策も活用したものの、新型コロナウイルス感染症による影響は甚大で、多額の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなった。

財政状態については、現金及び預金の減少などにより資産合計は減少し、短期借入金増加などにより負債合計は増加、親会社株主に帰属する当期純損失12,635百万円を計上したことにより純資産合計は減少した。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失の計上に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことを主な要因として、現金及び現金同等物の期末残高は前年同期に比べ4,752百万円減少し、7,731百万円となった。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

当社グループの資金需要のうち主なものは、借入金等の有利子負債の返済のほか、運転資金として、ホテル事業における原材料等の購入費用、人件費を中心とした販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、ホテル設備の維持更新費用や商品価値を高める改修等の設備投資によるものである。

短期及び長期の資金需要については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」により獲得した自己資金や金融機関とのシンジケートローン契約による借入、金融機関との相対取引による借入等により安定的に資金調達を行い対応している。引き続き、業績向上により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増大を図るとともに、財務体質の強化及び有利子負債の圧縮を進めていく。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、影響の長期化に備えて資金調達の安定化を図り、運転資金を厚く確保するため、当連結会計年度において、金融機関との間で資金の借入4,500百万円及び借入枠の設定11,000百万円の契約を締結した。引き続き、金融機関とのシンジケートローン契約による借入、金融機関との相対取引による借入、政府の金融支援策等を利用し安定的な財務運営を実行していく。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は69,668百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,731百万円となっている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりである。

4【経営上の重要な契約等】

(資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に備えて資金調達の安定化を図り、運転資金を厚く確保するため、当連結会計年度において以下の契約を締結した。

1. 資金の借入

借入先	株式会社日本政策投資銀行
借入形態	長期借入金
契約金額	3,000百万円
契約期間	10年間
借入金利	固定金利
担保	株式会社ニュー・オータニ 土地・建物等 大谷不動産有限会社 土地

2. 借入枠の設定

契約先	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
契約形態	コミットメントライン
契約金額	(極度額) 10,000百万円
契約期間	1年間(契約期限到来時に1年間延長する)
借入金利	市場金利+スプレッド
担保	株式会社ニュー・オータニ 土地・建物等 大谷不動産有限会社 土地

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資はホテル事業を中心に総額2,083百万円である。主にホテル設備の維持更新、商品価値を高める改修等である。

必要資金については手許資金に加えて、一部を金融機関より借入金にて調達している。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりである。

ホテル事業

ホテルニューオータニ東京でザ・メイン冷凍機更新工事に246百万円、ガーデンタワー給湯管更新工事に162百万円、ザ・メイン客室系統貯湯槽更新工事に136百万円、ガーデンタワー客室系統外気処理空調機更新工事に108百万円、ホテルニューオータニ幕張でスカイウェイ外装修繕工事に57百万円、ニューオータニイン東京でエレベーター更新工事に16百万円投資している。

貸店舗事業

特になし。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(令和3年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱ニュー・オータニ 東京 (東京都千代田区)	ホテル事業	客室 レストラン・ バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備	21,681	152	104,052 (36,102.43)	218	735	126,840	910
	貸店舗事業	貸店舗	3,280	25	568 (-)	-	123	3,998	
大阪 (大阪市中央区)	ホテル事業	客室 レストラン・ バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備 スポーツヘル スクラブ	0	0	-	-	0	0	276
	貸店舗事業	貸店舗	0	0	-	-	0	0	
幕張 (千葉市美浜区)	ホテル事業	客室 レストラン・ バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備 スポーツヘル スクラブ	1,065	60	7,362 (44,567)	57	63	8,610	188
	貸店舗事業	貸店舗	34	1	335 (-)	-	2	373	

(2) 国内子会社

(令和3年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱ニューオータニ九州	ホテル ニューオー タニ博多 (福岡県福 岡市中央 区)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備	2,020	38	3,863 (4,409.73)	69	173	6,171	300
		貸店舗事業	貸店舗	248	-	416	-	-	659	
	ホテル ニューオー タニ佐賀 (佐賀県佐 賀市)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備	368	1	75 (1,177.41)	15	13	474	68

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
エイチアール ティーニュー オータニ(株)	本社 (東京都千代田区)	ホテル事業	レストラン・バー 厨房設備 事務所	21	10	-	3	17	53	78
	ニューオー タニイン札幌 (北海道札幌市中央区)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 駐車場 厨房設備	200	-	-	17	97	315	57
	ニューオー タニイン東京 (東京都品川区)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 駐車場 厨房設備	349	0	-	1	33	383	39
	ニューオー タニイン横浜プレミアム (神奈川県横浜市中区)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 厨房設備	141	0	-	0	25	166	30
	NASPA ニューオー タニ (新潟県南魚沼郡湯沢町)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備	571	5	59 (44,741.85)	90	32	759	99
	湯沢ニュー オータニ (新潟県南魚沼郡湯沢町)	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 駐車場 厨房設備	0	0	-	0	0	0	23

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 現在休止中の主要な設備はない。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがある。

(1) 提出会社

事業所	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	摘要
(株)ニュー・オータニ 東京	東京都千代田区	ホテル事業 貸店舗事業	土地 建物	910	土地 (30,998.35㎡) 建物
大阪	大阪市中区	ホテル事業 貸店舗事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房施設 貸店舗	276	建物

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	摘要
(株)ニューオータニ九州	佐賀県佐賀市	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房設備	68	土地 (3,317.87㎡) 建物
エイチアール ティーニュー オータニ(株)	東京都千代田区	ホテル事業	レストラン・バー 厨房設備 事務所	78	建物
	北海道札幌市中央区	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房施設	57	建物
	東京都品川区	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 結婚式場 駐車場 厨房施設	39	建物
	神奈川県横浜市中区	ホテル事業	客室 レストラン・バー 厨房施設	30	建物
	新潟県南魚沼郡湯沢町	ホテル事業	客室 レストラン・バー 宴会場 駐車場 厨房設備	23	建物

(注) 1. エイチアールティーニューオータニ(株)の設備のうち、東京都千代田区に所在する設備については提出会社から賃借しているものである。

2. エイチアールティーニューオータニ(株)の東京都品川区に所在する設備については、関連会社である(株)テーオーシーから賃借しているものである。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,000	6,924,000	非上場	単元株式数 100株
計	6,924,000	6,924,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年8月5日 (注)	-	6,924,000	-	3,462	12,962	-

(注) 平成28年6月21日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金12,962百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えることを決議した。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	2	80	-	-	48	149	-
所有株式数（単元）	-	14,515	1,100	47,165	-	-	6,456	69,236	400
所有株式数の割合 （ % ）	-	20.96	1.59	68.12	-	-	9.33	100	-

(注) 自己株式24,000株は、「個人その他」に240単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大谷不動産有限会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,800	26.1
株式会社オータニコーポレーション	東京都千代田区紀尾井町4番1号	605	8.8
株式会社テーオーシー	東京都品川区西五反田7丁目22番17号	582	8.4
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	363	5.3
大谷 和彦	東京都千代田区	311	4.5
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	300	4.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	270	3.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	165	2.4
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	140	2.0
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	120	1.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	120	1.7
計	-	4,777	69.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 21,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,878,600	68,786	同上
単元未満株式	普通株式 400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,924,000	-	-
総株主の議決権	-	68,786	-

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区 紀尾井町4-1	24,000	-	24,000	0.3
(相互保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西 五反田7-22-17	21,000	-	21,000	0.3
計	-	45,000	-	45,000	0.6

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24,000	-	24,000	-

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から、事業収益の拡大と財務体質の強化を図り企業価値の向上に努め、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、着実な株主還元と安定した配当を継続して行うことを基本方針としている。

当社は、期末配当金の年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、着実な株主還元という基本方針と当期の業績及び厳しい経営環境を総合的に勘案し、1 株当たり10円の配当を実施することとした。

内部留保資金の用途については、改修等の設備投資や財務体質の強化などに有効活用し企業価値向上に努める。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
令和 3 年 6 月25日 定時株主総会決議	69	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

会社の機関の内容

当社の取締役会は、提出日現在、社内取締役19名及び社外取締役1名で構成されており、定例の取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に経営の監督機能の強化に努めている。また、常勤の社内取締役で原則として月1回会議を開催し、迅速な意思決定に努めている。

当社の監査役会は、提出日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、そのうち2名が社外監査役からなる監査役会を頂点とし、監査役会は取締役及び取締役会を監督し、取締役会は各取締役の執行を監督するという形態をなしている。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法施行規則に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、効率的業務執行、グループ会社管理などの各体制の整備と維持を進めており、行動規範など社内規程の策定、従業員対象コンプライアンス研修の実施、ハラスメント対策のほか反社会的勢力への対応などを行っている。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社の業界特有のリスク管理として防犯・防災・食品衛生に対する安全管理及び情報セキュリティ対策として、専門部署による事前対策を講じるとともに、ガイドラインの策定および夜間や緊急時の対応をマニュアル化している。

安全管理については、内外の要人の利用及び国際スポーツイベント開催などへの対応として、防犯カメラの更新などセキュリティを向上させ、食品等の管理については、HACCPに沿った衛生管理を実施している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、国・自治体等のガイドライン及び指示に従うとともに、サーマルカメラ・消毒・アクリルパネルの設置や宴会場の換気設備など各事業所での対策を講じ、継続している。

情報セキュリティについては、お客様や取引先などの営業情報の機密保持徹底に努め、また、なりすましや悪質な攻撃的メール、サイバーアタック及びハッキング対策として、従業員への注意喚起を行うと共に、サイバーリスク保険への加入などにより備えている。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、経営者、販売促進、リスク管理など各担当別の連絡会議を定期的に行ってグループ・ガバナンスの維持を図っており、必要に応じて役員等を派遣し、業務執行状況を監督・監査している。新型コロナウイルス禍にて参集できない状況下においては、リモート会議の採用や資料提供などでの情報共有を図っている。

当社で実施している新任役職者、新入社員など階層別コンプライアンス研修の内容や遵守事項、社内広報、携帯型ガイドブック等掲載の周知事項は、グループ会社にも提供し対応を図っており、そのほかガイドライン・社内規程・マニュアルなどの準用も進めている。

グループ会社において、ブランドイメージを損なう可能性のある重大な要件が発生した場合、当社の担当部署又はリスク管理部署へ速やかに連絡して指示を仰ぐよう綿密な連携体制とサポート体制を取っており、業務の適正を確保するための自主点検なども適宜実施している。

4. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 143百万円

監査役の年間報酬額 10百万円（うち社外監査役2名1百万円）

なお、上記報酬額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15百万円を含んでいる。

5. 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨定款に定めている。

6. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 23名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	大谷 和彦	昭和21年 7 月 8 日生	昭和56年 6 月 当社取締役 同 58年 6 月 当社常務取締役 同 59年 6 月 当社専務取締役ホテルニューオータニ東京総支配人 同 62年 6 月 当社代表取締役副社長 平成 5 年 5 月 株式会社オータニコーポレーション代表取締役会長 同 年 6 月 当社代表取締役社長 同 年 6 月 株式会社ニューオータニ九州代表取締役会長 同 年 6 月 Hotel Kaimana, Inc. 取締役会長 同 7 年 6 月 株式会社テーオーシー代表取締役会長 同 8 年 6 月 株式会社レインボウ取締役 同 9 年 7 月 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役名誉会長 同 11年 2 月 エイチアールティーニューオータニ株式会社代表取締役名誉会長 同 12年 5 月 エヌアールイーハビネス株式会社代表取締役会長 同 年 6 月 株式会社エイチエスケイニューオータニ取締役会長 同 年11月 株式会社 T O L (現株式会社 T O L C D) 代表取締役名誉会長 同 17年 2 月 当社代表取締役社長 同 25年 9 月 大谷不動産有限公司最高顧問 同 30年 6 月 株式会社大谷工業代表取締役会長	(注) 5	311

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (代表取締役) ホテルニュー オータニ東京 総支配人	清水 肇	昭和30年8月25日生	平成10年3月 当社マネージメントサービス部長 同 11年9月 当社料飲部長 同 年11月 当社宿泊料飲本部長兼副総支配人 同 12年6月 株式会社エイチエスケイニューオータニ取 締役 同 年6月 当社取締役ホテルニューオータニ東京副 総支配人兼宿泊料飲本部長 同 14年5月 当社取締役ホテルニューオータニ東京総 支配人兼宿泊料飲本部長 同 年6月 株式会社テーオーリネンサプライ取締役 同 15年5月 エヌアールイーハビネス株式会社代表取締 役社長 同 年6月 The New Otani America, Inc. 取締役 同 年6月 Hotel Kaimana, Inc. 取締役 同 年6月 株式会社レインボウ監査役 同 17年2月 当社取締役 同 年6月 当社常務取締役ホテルニューオータニ東 京総支配人兼宿泊料飲本部長 同 年8月 当社常務取締役 同 年9月 当社常務取締役ホテルニューオータニ東京 総支配人兼宿泊料飲本部長 同 18年6月 株式会社オータニプランニング(旧株式会 社オータニ企画) 取締役 同 20年6月 当社代表取締役常務ホテルニューオータニ 東京総支配人兼宿泊料飲本部長 同 24年5月 当社代表取締役常務ホテルニューオータニ 東京総支配人 同 26年3月 当社代表取締役常務ホテルニューオータニ 東京総支配人兼営業本部長 同 年4月 当社代表取締役常務ホテルニューオータニ 東京総支配人兼営業本部長兼マネージメン トサービス部長 同 27年6月 当社代表取締役常務ホテルニューオータニ 東京総支配人 同 29年6月 株式会社T O L C D 取締役	(注) 5	-
取締役	崎山 喜代志	昭和29年6月3日生	平成9年9月 当社宿泊部長 同 11年11月 当社ホテルニューオータニ幕張副総支配 人 同 15年12月 当社ホテルニューオータニ大阪副総支配 人兼営業本部長 同 17年2月 当社取締役 同 年4月 当社執行役員ホテルニューオータニ大阪 総支配人 同 年9月 当社取締役ホテルニューオータニ大阪総支 配人 同 26年3月 当社取締役経営管理室担当 同 年4月 当社取締役経営管理室長 同 27年6月 株式会社T O L C D 取締役 同 年6月 当社取締役 同 30年6月 株式会社大谷工業取締役	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業プロ ジェクト本 部長兼プロ ジェクト室 長兼不動産 事業部担当	新谷 裕之	昭和32年6月28日生	平成14年12月 当社営業本部料飲営業部東京担当部長 同 18年3月 当社営業本部料飲営業部長 同 年5月 当社ホテルニューオータニ大阪営業本部長 兼営業部長 同 19年7月 当社ホテルニューオータニ大阪副総支配人 兼営業本部長 同 20年6月 当社取締役ホテルニューオータニ大阪副総 支配人兼営業本部長 同 24年5月 当社取締役ホテルニューオータニ大阪副総 支配人兼営業本部長兼営業本部営業部長 同 年12月 当社取締役ホテルニューオータニ東京テナ ント事業部担当 同 25年3月 当社取締役不動産事業部担当兼事業プロ ジェクト本部兼プロジェクト室長 同 年5月 The New Otani America, Inc. 取締役 同 年6月 当社取締役事業プロジェクト本部兼不動産 事業部担当兼プロジェクト室長兼不動産事 業部長 同 年6月 株式会社エイチエスケイニューオータニ取 締役 同 年7月 Hotel Kaimana, Inc. 取締役 同 26年5月 当社取締役事業プロジェクト本部長兼不動 産事業部担当兼プロジェクト室長 同 29年5月 当社取締役事業プロジェクト本部長兼プロ ジェクト室長 同 30年6月 株式会社ニューオータニ九州取締役 同 年6月 当社取締役事業プロジェクト本部長兼プロ ジェクト室担当兼不動産事業部担当 令和元年6月 エヌアールイーハビネス株式会社取締役 同 2年2月 当社取締役事業プロジェクト本部長プロ ジェクト室長兼不動産事業部長 同 2年9月 当社取締役事業プロジェクト本部長兼プロ ジェクト室長兼不動産事業部担当	(注) 5	-
取締役 ホテル ニューオー タニ大阪総 支配人	細山 雅利	昭和33年9月17日生	平成20年12月 当社営業本部料飲営業部長 同 24年5月 当社執行役員ホテルニューオータニ東京副 総支配人兼営業本部長兼料飲営業部長 同 年7月 当社執行役員ホテルニューオータニ東京副 総支配人兼営業本部長 同 26年3月 当社執行役員ホテルニューオータニ大阪総 支配人 同 年6月 当社取締役ホテルニューオータニ大阪総支 配人 同 年6月 株式会社エイチエスケイニューオータニ取 締役	(注) 5	-
取締役 調理部長	中島 眞介	昭和33年11月17日生	平成26年4月 当社執行役員宿泊料飲本部F&Bディビ ジョン部長 同 27年6月 当社執行役員宿泊料飲本部調理部長 同 30年6月 当社取締役調理部長	(注) 5	-
取締役 ホテル ニューオー タニ東京副 総支配人兼 営業本部長	貝田 康則	昭和39年5月12日生	平成26年2月 当社営業本部料飲営業部長 同 27年6月 当社執行役員営業本部長兼料飲営業部長 同 28年11月 当社執行役員営業本部長 令和2年6月 当社取締役ホテルニューオータニ東京副総 支配人兼営業本部長	(注) 5	-
取締役 経営企画担 当	田原 正人	昭和42年5月2日生	平成3年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀 行)入行 同 27年6月 同行産業調査部ソリューション企画室長兼 業務企画部担当部長 同 28年6月 同行環境・CSR部長 同 29年7月 同行サステナビリティ企画部長 令和元年7月 当社経営企画担当部長 同 2年6月 当社取締役経営企画担当	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大谷 卓男	昭和28年6月11日生	昭和63年6月 株式会社テーオーシー取締役 平成2年6月 同社常務取締役 同 3年6月 同社専務取締役 同 5年6月 株式会社テーオーシー代表取締役社長 同 7年6月 株式会社大谷工業取締役 同 年6月 当社取締役 同 10年7月 株式会社テーオーリネンサプライ代表取締役 同 12年6月 株式会社ニューオータニ九州取締役 同 年6月 大谷不動産有限会社監査役 同 年11月 株式会社TOL(現株式会社TOLCD) 代表取締役会長 同 15年11月 エヌアールイーハビネス株式会社代表取締 役副会長 同 17年9月 当社取締役 令和元年9月 株式会社レインボウ取締役会長	(注)5	2
取締役	平島 治	昭和7年1月15日生	昭和58年6月 大成建設株式会社取締役広島支店長 同 60年6月 同社常務取締役大阪支店長 同 62年6月 同社専務取締役大阪支店長 平成3年6月 同社取締役副社長大阪駐在 同 5年10月 同社代表取締役副社長営業総合本部長兼建 築営業本部長 同 8年4月 同社代表取締役副社長営業総合本部長 同 9年4月 同社代表取締役社長 同 12年6月 当社取締役 同 13年4月 大成建設株式会社代表取締役会長 同 17年6月 同社取締役会長 同 年9月 当社取締役 同 19年5月 大成建設株式会社相談役 同 23年7月 同社特別顧問 同 29年7月 同社社友	(注)5	-
取締役	佐治 信忠	昭和20年11月25日生	昭和57年6月 サントリー株式会社取締役 同 59年6月 同社常務取締役 同 62年6月 同社専務取締役 平成元年3月 同社取締役副社長 同 2年3月 同社代表取締役副社長 同 12年6月 当社取締役 同 13年3月 サントリー株式会社代表取締役社長 同 14年3月 同社代表取締役会長兼社長 同 17年9月 当社取締役 同 21年2月 サントリーホールディングス株式会社代表 取締役会長兼社長 同 26年10月 同社代表取締役会長	(注)5	-
取締役	今井 敬	昭和4年12月23日生	昭和56年6月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社) 取締役 同 58年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 同 5年6月 同社代表取締役社長 同 10年4月 同社代表取締役会長 同 年5月 社団法人日本経済団体連合会会長 同 14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉会長 同 15年4月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会 社)取締役相談役名誉会長 同 年6月 同社相談役名誉会長 同 年6月 当社取締役 同 17年9月 当社取締役 同 20年6月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会 社)社友・名誉会長	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松下 正幸	昭和20年10月16日生	昭和61年2月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)取締役 平成2年6月 同社常務取締役 同 4年6月 同社専務取締役 同 8年6月 同社取締役副社長 同 12年6月 同社代表取締役副会長 同 20年6月 当社取締役 同 29年6月 パナソニック株式会社取締役副会長 令和元年6月 同社特別顧問	(注)5	-
取締役	數土 文夫	昭和16年3月3日生	平成6年6月 川崎製鉄株式会社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 12年6月 同社代表取締役副社長 同 13年6月 同社代表取締役社長 同 14年9月 J F Eホールディングス株式会社取締役 同 15年4月 J F E スチール株式会社代表取締役社長 同 17年4月 J F Eホールディングス株式会社代表取締役社長 同 22年4月 同社取締役 同 年6月 当社取締役 同 年6月 J F Eホールディングス株式会社相談役 同 26年4月 東京電力株式会社取締役会長 同 年7月 J F Eホールディングス株式会社特別顧問 令和元年6月 同社名誉顧問	(注)5	-
取締役	小林 栄三	昭和24年1月7日生	平成12年6月 伊藤忠商事株式会社執行役員 同 14年4月 同社常務執行役員 同 15年6月 同社代表取締役常務取締役 同 16年4月 同社代表取締役専務取締役 同 年6月 同社代表取締役社長 同 22年4月 同社代表取締役会長 同 年6月 当社取締役 同 23年6月 伊藤忠商事株式会社取締役会長 同 28年6月 同社会長 同 30年4月 同社特別理事 令和2年4月 同社名誉理事	(注)5	-
取締役	泉谷 直木	昭和23年8月9日生	平成15年3月 アサヒビール株式会社取締役 同 16年3月 同社常務取締役 同 18年3月 同社常務取締役兼常務執行役員酒類本部長 同 21年3月 同社専務取締役兼専務執行役員 同 22年3月 同社代表取締役社長 同 23年6月 アサヒグループホールディングス代表取締役社長兼C O O 同 24年6月 当社取締役 同 26年3月 アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役社長兼C E O 同 28年3月 同社代表取締役会長兼C E O 同 30年3月 同社代表取締役会長 同 31年3月 同社取締役会長兼取締役会議長 令和3年3月 同社特別顧問	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田川 博己	昭和23年1月2日生	平成12年6月 株式会社日本交通公社(現株式会社JTB)取締役営業企画部長 同 14年6月 同社常務取締役 同 15年6月 同社常務取締役東日本営業本部長 同 17年6月 同社常務取締役営業企画本部長 同 年6月 同社専務取締役営業企画本部長 同 18年4月 同社専務取締役旅行事業本部長 同 20年6月 同社専務取締役 同 年6月 同社代表取締役社長 同 26年6月 同社代表取締役会長 同 年6月 当社取締役 令和2年6月 株式会社JTB取締役相談役	(注)5	-
取締役	尾賀 真城	昭和33年12月2日生	平成21年3月 サッポロビール株式会社執行役員北海道本部長 同 22年3月 同社取締役常務執行役員営業本部長 同 25年3月 同社代表取締役社長 同 26年6月 当社取締役 同 29年3月 サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長	(注)5	-
取締役	川村 隆	昭和14年12月19日生	平成9年6月 株式会社日立製作所常務取締役 同 11年4月 同社代表取締役取締役副社長 同 15年4月 同社取締役 同 年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現株式会社日立ソリューションズ)取締役会長兼代表執行役 同 17年6月 日立プラント建設株式会社(現株式会社日立製作所)取締役会長 同 18年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役会長 同 19年6月 日立マクセル株式会社取締役会長 同 21年4月 株式会社日立製作所代表執行役執行役会長兼執行役社長 同 年6月 同社代表執行役執行役会長兼執行役社長兼取締役 同 22年4月 同社代表執行役執行役会長兼取締役 同 23年4月 同社取締役会長 同 26年6月 同社相談役(平成28年6月まで) 令和元年6月 当社取締役	(注)5	-
取締役	大橋 正夫	昭和29年2月4日生	平成12年6月 株式会社テーオーシー取締役経営企画室長 同 17年10月 同社取締役経営企画室長兼商業施設事業部長 同 21年3月 同社取締役経営企画室長、TOCみなとみらいテナント営業部担当及び商業施設事業部管掌 同 年12月 同社取締役経営企画室長 令和2年7月 同社顧問 令和3年6月 当社取締役	(注)3、8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	原田 健一	昭和33年2月28日生	平成15年12月 当社ホテルニューオータニ幕張営業部長 兼クラブ&クラブ部長 同 16年4月 当社ホテルニューオータニ幕張副総支配 人兼営業支配人兼クラブ&クラブ支配人 同 19年7月 当社ホテルニューオータニ幕張総支配人兼 営業支配人兼クラブ&クラブ部長 同 20年4月 当社ホテルニューオータニ幕張総支配人 同 年6月 当社取締役ホテルニューオータニ幕張総支 配人 同 25年3月 当社取締役ホテルニューオータニ幕張総支 配人兼料飲支配人 同 26年4月 当社取締役ホテルニューオータニ幕張総支 配人 同 年5月 当社取締役経営管理室担当 同 年6月 株式会社オータニプランニング(旧株式会 社オータニ企画)監査役 同 年6月 エイチアールティーニューオータニ株式会 社監査役 同 年6月 当社常勤監査役	(注)6	-
監査役	羽廣 元和	昭和20年9月15日生	平成8年6月 株式会社テーオーシー取締役経理部長兼総 務担当 同 12年6月 同社取締役事務管理部門担当、経営管理室 管掌 同 13年7月 同社取締役事務管理部門担当、製菓事業部 門・経営管理室管掌 同 14年3月 同社取締役事務管理部門担当、製菓事業部 門管掌 同 18年6月 当社監査役 同 20年6月 株式会社テーオーシー常務取締役事務管理 部門担当、製菓事業部門管掌 同 26年7月 同社顧問	(注)6	-
監査役	山岡 英夫	昭和27年11月4日生	平成14年4月 株式会社テーオーシー経理部長 同 27年6月 同社常勤監査役 同 31年4月 当社監査役	(注)7	-
計					313

- (注) 1. 印の役職に現任している。
2. 略歴の記載中、「 当社」とあるのは、平成17年 9 月 1 日の合併前の旧株式会社ニューオータニを指している。
3. 取締役 大橋正夫は社外取締役である。
4. 監査役 羽廣元和、山岡英夫は社外監査役である。
5. 令和 2 年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
6. 平成30年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
7. 令和 2 年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
8. 令和 3 年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
9. 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第 329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石田 雅彦	昭和34年 8 月11日生	昭和58年 4 月 日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成23年 6 月 南海電気鉄道株式会社経営政策室事業戦略部部長 同 27年 4 月 株式会社テーオーシー執行役員 同 年 6 月 同社取締役事務管理部門担当 同 30年 6 月 大崎再開発ビル株式会社代表取締役副社長 令和 2 年 6 月 株式会社テーオーシー常務取締役事務管理部門担当	-

社外役員の状況

当社の社外取締役大橋正夫氏は、当社の関連会社である株式会社テーオーシーの顧問を兼務している。

当社の社外監査役羽廣元和氏は、当社の関連会社である株式会社テーオーシーの顧問を兼務しており、社外監査役山岡英夫氏は、同社の常勤監査役を兼務している。なお、当社の子会社であるエイチアールティーニューオータニ株式会社と株式会社テーオーシーとの間で、建物賃貸借契約を締結している。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は監査役3名により、本社及び事業所の業務運営状況、リスク管理状況を検証しており、改善策の指示や提言を行うとともに、検証結果は取締役会に報告している。

当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、各々の監査方針や発生した問題について情報交換を行っている。

社外監査役羽廣元和氏及び山岡英夫氏は、株式会社テーオーシーの経理部門において業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏 名	開催回数	出席回数
原田 健一	5回	5回
羽廣 元和	5回	5回
山岡 英夫	5回	5回

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の確認及び内部統制システムについて定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求めた。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて説明を求めている。

常勤監査役の活動として、毎月開催される主要会議に出席し、重要な決裁書類等の閲覧を行い業務執行状況の把握に努め、収集した情報を監査役会で非常勤監査役と共有している。また、会計監査人との連携や内部監査部門及び従業員との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築している。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制推進室2名が主体となって主に業務の適正確認と不正防止を目的に、自主点検の考査及び指名した専門担当部署係員による往査を行い、業務や会計の状況を調査・分析し、経営者に報告している。また、必要に応じ監査役と情報交換を行い連携することとしている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

青南監査法人

b. 継続監査期間

46年間（監査法人設立前の期間を含む）

c. 業務を執行した公認会計士

大野木 猛

鈴木 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制について、検証、確認することにより適切に選定している。

また、当社では会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしている。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っている。この評価については、監査法人との定期的な情報交換等を通じて、会計監査人が独立性及び専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績を踏まえたうえで会計監査人を総合的に評価している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	-	18	-
連結子会社	3	-	3	-
計	21	-	21	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・業務の特性、同業他社との比較等、総合的に勘案し決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399号第1項の同意を行っている。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、セミナー及び研修会への参加や会計専門書の定期購読を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,837	9,836
受取手形及び売掛金	1,096	1,344
貯蔵品	845	791
販売用不動産	144	137
前払費用	891	659
未収収益	472	519
未収入金	617	956
立替金	107	93
その他	26	139
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	17,037	14,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	64,108	62,898
減価償却累計額	46,382	46,659
建物（純額）	2, 4 17,726	2, 4 16,239
建物附属設備	63,672	65,856
減価償却累計額	51,925	53,354
建物附属設備（純額）	2, 4 11,746	2, 4 12,501
構築物	2,480	2,560
減価償却累計額	2,120	2,145
構築物（純額）	2, 4 359	2, 4 415
機械及び装置	3,758	3,761
減価償却累計額	3,432	3,499
機械及び装置（純額）	326	262
車両運搬具	70	70
減価償却累計額	29	37
車両運搬具（純額）	40	32
工具、器具及び備品	15,682	15,663
減価償却累計額	13,865	14,349
工具、器具及び備品（純額）	4 1,816	4 1,314
土地	2 116,821	2 116,759
リース資産	1,566	1,343
減価償却累計額	846	869
リース資産（純額）	720	473
建設仮勘定	345	8
有形固定資産合計	149,902	148,007
無形固定資産		
借地権	113	113
ソフトウェア	4 257	4 161
その他	9	8
無形固定資産合計	381	283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,176	1 33,269
長期貸付金	936	791
長期前払費用	58	21
差入保証金	2 5,430	2 5,395
繰延税金資産	508	129
その他	673	609
貸倒引当金	129	127
投資その他の資産合計	39,653	40,089
固定資産合計	189,937	188,380
資産合計	206,974	202,858
負債の部		
流動負債		
買掛金	629	431
短期借入金	2 1,643	2 7,745
1年内返済予定の長期借入金	2 15,801	2 11,886
リース債務	250	225
未払金	2,412	2,078
未払法人税等	316	259
未払消費税等	604	342
未払費用	2,252	3,835
前受金	1,851	1,688
預り金	1,009	2,506
賞与引当金	922	573
流動負債合計	27,694	31,572
固定負債		
長期借入金	2 43,605	2 49,430
リース債務	502	381
繰延税金負債	31,049	31,177
長期預り保証金	10,787	10,741
長期未払金	1,830	1,115
役員退職慰労引当金	346	364
ポイント引当金	254	193
環境対策引当金	34	17
退職給付に係る負債	4,841	4,625
資産除去債務	907	1,642
固定負債合計	94,159	99,689
負債合計	121,853	131,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462	3,462
資本剰余金	28,083	28,228
利益剰余金	52,883	39,838
自己株式	597	601
株主資本合計	83,832	70,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	892	1,357
土地再評価差額金	3 270	-
為替換算調整勘定	609	742
退職給付に係る調整累計額	359	265
その他の包括利益累計額合計	347	349
非支配株主持分	1,637	319
純資産合計	85,121	71,596
負債純資産合計	206,974	202,858

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	70,091	30,122
営業費用		
売上原価	21,094	11,648
販売費及び一般管理費	¹ 44,476	¹ 34,969
営業費用合計	65,570	46,617
営業利益又は営業損失()	4,520	16,494
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	20	21
匿名組合配当金	1,688	1,717
持分法による投資利益	1,158	919
雇用調整助成金	-	3,299
雑収入	317	391
営業外収益合計	3,204	6,368
営業外費用		
支払利息	743	708
シンジケートローン手数料	25	53
雑損失	200	217
営業外費用合計	968	980
経常利益又は経常損失()	6,756	11,107
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	3	-
補助金収入	-	1
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除却損	217	11
固定資産廃棄損	47	51
固定資産圧縮損	-	1
減損損失	-	² 1,865
投資有価証券評価損	241	45
新型コロナウイルス感染症関連費用	-	46
その他	0	-
特別損失合計	506	2,022
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	6,252	13,127
法人税、住民税及び事業税	793	105
法人税等調整額	2,081	480
法人税等合計	2,875	586
当期純利益又は当期純損失()	3,377	13,713
非支配株主に帰属する当期純損失()	54	1,077
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,432	12,635

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	3,377	13,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	55
為替換算調整勘定	35	154
退職給付に係る調整額	40	94
持分法適用会社に対する持分相当額	295	410
その他の包括利益合計	364	405
包括利益	3,013	13,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,073	12,209
非支配株主に係る包括利益	59	1,097

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462	28,010	49,589	590	80,471
当期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する当期純利益			3,432		3,432
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		73			73
土地再評価差額金の取崩					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	73	3,294	7	3,360
当期末残高	3,462	28,083	52,883	597	83,832

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,181	270	579	318	11	1,805	82,288
当期変動額							
剰余金の配当							138
親会社株主に帰属する当期純利益							3,432
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							73
土地再評価差額金の取崩							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	288	-	29	40	359	168	528
当期変動額合計	288	-	29	40	359	168	2,832
当期末残高	892	270	609	359	347	1,637	85,121

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,462	28,083	52,883	597	83,832
当期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			12,635		12,635
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		144			144
土地再評価差額金の取崩			270		270
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	144	13,044	3	12,904
当期末残高	3,462	28,228	39,838	601	70,927

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	892	270	609	359	347	1,637	85,121
当期変動額							
剰余金の配当							138
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							12,635
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							144
土地再評価差額金の取崩							270
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	465	270	133	94	696	1,317	620
当期変動額合計	465	270	133	94	696	1,317	13,525
当期末残高	1,357	-	742	265	349	319	71,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	6,252	13,127
減価償却費	2,992	2,938
減損損失	-	1,865
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	301	115
ポイント引当金の増減額（ は減少）	31	60
固定資産売却損益（ は益）	0	0
有形固定資産除却損	217	11
持分法による投資損益（ は益）	1,158	919
受取利息及び受取配当金	1,728	1,757
支払利息	743	708
雇用調整助成金	-	3,299
投資有価証券売却損益（ は益）	3	-
投資有価証券評価損益（ は益）	241	45
売上債権の増減額（ は増加）	2,887	247
貯蔵品の増減額（ は増加）	150	62
前払費用の増減額（ は増加）	83	273
仕入債務の増減額（ は減少）	591	197
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	1,383	1,204
未払消費税等の増減額（ は減少）	353	261
預り保証金の増減額（ は減少）	474	45
その他	357	596
小計	8,663	12,332
利息及び配当金の受取額	1,936	1,976
雇用調整助成金の受取額	-	3,299
利息の支払額	748	739
法人税等の支払額	1,311	180
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,540	7,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,549	2,572
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	44	5
定期預金の預入による支出	-	1,752
定期預金の払戻による収入	1,839	-
差入保証金の差入による支出	101	7
長期貸付金の回収による収入	178	198
その他	564	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,242	4,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	35	75
ファイナンス・リース債務の返済による支出	288	261
短期借入れによる収入	450	8,460
短期借入金の返済による支出	431	2,358
長期借入れによる収入	26,190	17,808
長期借入金の返済による支出	29,259	15,898
配当金の支払額	138	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,511	7,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	160
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,746	4,752
現金及び現金同等物の期首残高	9,738	12,484
現金及び現金同等物の期末残高	12,484	7,731

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)ニューオータニ九州

エイチアールティーニューオータニ(株)

Hotel Kaimana, Inc.

The New Otani America, Inc.

(株)オータニプランニング

(株)エイチエスケイニューオータニ

エヌアールイーハピネス(株)

(2) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数

関連会社 4社

(2) 持分法を適用した会社名

関連会社

日ノ丸観光(株)

(株)テーオーシー

(株)大谷工業

(株)テーオーリネンサプライ

(3) 持分法を適用していない関連会社

(株)エフオーダーについては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHotel Kaimana, Inc.、The New Otani America, Inc.の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

金利スワップにつき特例処理を採用しているため時価評価を行っていない。

たな卸資産

a 貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	20～65年
建物附属設備	6～20年
その他	3～65年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づき期末要支給額の100%を計上している。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上している。

環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は、当該子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

借入金の変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、市場の実勢金利に合わせるといった目的の範囲で行う方針である。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略している。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引は信用リスクと市場リスクを有しているが、信用リスクについては取引相手として信用度の高い金融機関に限定し、市場リスクについては目的をヘッジ取引に限定することにより、リスクの回避を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	148,007
無形固定資産	283
減損損失	1,865

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 見積りの算出方法

当社グループは、各事業所(ホテル)を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各事業所の固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損の要否を判定している。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、資産または資産グループが使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化したことにより、減損の兆候が発生している。

固定資産の減損の要否については、各事業所の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該事業所の固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上している。

(2) 主要な仮定

回収可能価額の算定に当たっては、資産または資産グループの使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値である使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を回収可能価額としている。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定している。将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の承認を得た各事業所の将来の収支予測に基づいている。これらの仮定は将来の不確実な経済状況や市場動向等の影響を受け、翌連結会計年度以降の減損損失の見積りに重要な影響を与える可能性がある。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては不確実な要素が多く、感染症拡大防止のための対応期間やその影響についての将来の予測は困難などではあるが、翌連結会計年度後半以降、需要は徐々に回復していくと仮定して、会計上の見積りを行っている。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、当該影響が想定以上に長期化した場合や深刻化した場合など、将来の収支予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,734百万円	28,840百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
有形固定資産		
建物	17,016百万円 (13,009百万円)	15,645百万円 (12,377百万円)
建物附属設備	11,374 (9,843)	11,871 (10,560)
構築物	228 (190)	298 (202)
土地	116,763 (104,590)	116,701 (104,590)
投資その他の資産		
差入保証金	1,100 (-)	1,100 (-)
計	146,483 (127,633)	145,617 (127,730)

1. 上記有形固定資産のうち、()内書は観光施設財団抵当に供している資産。

2. 上記のほか、商品券発行等に係る供託金として東京法務局に差入れている差入保証金が前連結会計年度に170百万円、当連結会計年度に176百万円ある。

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
短期借入金	1,550百万円 (1,400百万円)	6,990百万円 (6,000百万円)
1年内返済予定の長期借入金	15,202 (14,104)	11,250 (10,150)
長期借入金	42,622 (40,050)	46,824 (44,300)
計	59,374 (55,554)	65,065 (60,450)

上記のうち、()内書は観光施設財団抵当に対応する債務。

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。なお、当連結会計年度において減損損失を計上したことにより、土地再評価差額金を全額取崩している。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整（奥行価額補正等）によって算出している。

○(株)ニューオータニ九州

・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	66百万円	-

4 固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物	12百万円	12百万円
建物附属設備	412	412
構築物	60	60
工具、器具及び備品	2	4
ソフトウェア	0	0
計	488	490

5 コミットメントライン契約

前連結会計年度

当社（株式会社ニュー・オータニ）は、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行を共同アレンジャーとするシンジケートローンによる借入契約を締結している。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)
貸出コミットメントの総額	48,300百万円
借入実行残高	23,700
差引額	24,600

当連結会計年度

(1) 当社（株式会社ニュー・オータニ）は、前連結会計年度において、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行を共同アレンジャーとするシンジケートローンによる借入契約を締結している。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	48,300百万円
借入実行残高	35,100
差引額	13,200

(2) 当社（株式会社ニュー・オータニ）は、当連結会計年度において、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行共同アレンジによるコミットメントライン契約を締結している。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	4,300
差引額	5,700

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
人件費	23,421百万円	18,333百万円
減価償却費	2,992	2,938
光熱水道費	2,968	1,932
賃借料	4,570	4,148
賞与引当金繰入額	922	573
退職給付費用	608	570

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産(ホテル)	建物・土地等	佐賀県佐賀市	1,144
事業用資産(ホテル)	建物等	大阪府大阪市	678
事業用資産(ホテル)	建物等	新潟県南魚沼郡	42

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所(ホテル)を基本単位として資産のグルーピングを行っている。

事業用資産のうち、上記の資産グループについては将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを7.880%の割引率で割り引いて計算している。また、将来キャッシュ・フローがマイナスとなる事業用資産については、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	109百万円	81百万円
組替調整額	119	-
税効果調整前	9	81
税効果額	1	26
その他有価証券評価差額金	7	55
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	49	48
組替調整額	39	51
税効果調整前	10	100
税効果額	30	6
退職給付に係る調整額	40	94
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	295	410
その他の包括利益合計	364	405

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,924,000	-	-	6,924,000
合計	6,924,000	-	-	6,924,000
自己株式				
普通株式	145,413	1,694	-	147,107
合計	145,413	1,694	-	147,107

(注) 自己株式の普通株式の増加1,694株は、持分法適用会社が所有する当社株式の持分が変動したことによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月28日 定時株主総会	普通株式	138	20	平成31年3月31日	令和元年7月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	20	令和2年3月31日	令和2年6月30日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,924,000	-	-	6,924,000
合計	6,924,000	-	-	6,924,000
自己株式				
普通株式	147,107	791	-	147,898
合計	147,107	791	-	147,898

（注）自己株式の普通株式の増加791株は、持分法適用会社が所有する当社株式の持分が変動したことによるものである。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	138	20	平成2年3月31日	令和2年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	69	利益剰余金	10	令和3年3月31日	令和3年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
現金及び預金勘定	12,837百万円	9,836百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	352	2,104
現金及び現金同等物	12,484	7,731

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ホテル事業における固定資産(車両運搬具)である。

リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として事務機器、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機及び車両(器具備品及び車両)である。

リース資産の減価償却費の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	3,366	3,005
1年超	41,307	34,665
合計	44,673	37,671

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものである。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	185	187
1年超	1,841	1,674
合計	2,027	1,862

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃貸によるものである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にホテル事業を営むための設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行等の金融機関からの借入により調達している。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。なお、前連結会計年度においてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用していたが、当連結会計年度においてはデリバティブ取引は利用していない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っている。

投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である買掛金及び未払費用、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものである。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2.、3.参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,837	12,837	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,096	1,096	-
(3) 投資有価証券	358	358	-
資産計	14,292	14,292	-
(1) 買掛金、未払金及び未払費用	5,294	5,294	-
(2) 短期借入金	1,643	1,643	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	59,406	59,427	21
負債計	66,343	66,364	21
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、債券及び株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 買掛金、未払金及び未払費用、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象にされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記（３）参照）。

２．非上場株式及び特例有限会社出資金（連結貸借対照表計上額4,082百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券」には含めていない。なお、関連会社株式についても「（３）投資有価証券」には含めていない。

３．差入保証金（連結貸借対照表計上額5,430百万円）及び長期預り保証金（連結貸借対照表計上額10,787百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載を省略している。

４．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 １０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
現金及び預金	12,837	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,096	-	-	-
合計	13,933	-	-	-

５．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,643	-	-	-	-	-
長期借入金	15,801	11,585	8,660	2,800	2,504	18,054
合計	17,444	11,585	8,660	2,800	2,504	18,054

当連結会計年度（令和３年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	9,836	9,836	-
（２）受取手形及び売掛金	1,344	1,344	-
（３）投資有価証券	445	445	-
資産計	11,627	11,627	-
（１）買掛金、未払金及び未払費用	6,345	6,345	-
（２）短期借入金	7,745	7,745	-
（３）長期借入金（１年内返済予定 の長期借入金を含む）	61,316	61,325	9
負債計	75,406	75,415	9

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）投資有価証券

これらの時価について、債券及び株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1) 買掛金、未払金及び未払費用、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている

2. 非上場株式及び特例有限会社出資金(連結貸借対照表計上額3,982百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。なお、関連会社株式についても「(3) 投資有価証券」に含めていない。

3. 差入保証金(連結貸借対照表計上額5,395百万円)及び長期預り保証金(連結貸借対照表計上額10,741百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載を省略している。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,836	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,344	-	-	-
合計	11,181	-	-	-

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,745	-	-	-	-	-
長期借入金	11,886	9,145	3,537	3,353	2,979	30,414
合計	19,631	9,145	3,537	3,353	2,979	30,414

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	189	103	86
	小計	189	103	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	168	197	28
	小計	168	197	28
合計		358	300	58

(注) 非上場株式及び特例有限会社出資金(連結貸借対照表計上額4,082百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	400	239	161
	小計	400	239	161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	65	20
	小計	45	65	20
合計		445	305	140

(注) 非上場株式及び特例有限会社出資金(連結貸借対照表計上額3,982百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

２．減損処理を行った有価証券

前当連結会計年度において、投資有価証券について241百万円(その他有価証券の株式241百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、投資有価証券について45百万円(その他有価証券の株式45百万円)減損処理を行っている。

なお、株式の減損にあたっては、期末における時価が50%以上下落し、かつ回復の見込みがない保有有価証券を減損処理している。又、匿名組合出資金については、回収可能性を勘案し減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を「１ 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)」に記載しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金：平成19年4月1日から退職金制度の一部に確定給付企業年金制度を採用している。

退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。

確定拠出年金制度：日本ホテル業企業型年金に加入している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,166百万円	10,162百万円
勤務費用	548	500
利息費用	82	83
数理計算上の差異の発生額	27	45
退職給付の支払額	662	437
退職給付債務の期末残高	10,162	10,262

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	5,034百万円	5,320百万円
期待運用収益	61	65
数理計算上の差異の発生額	22	2
事業主からの拠出額	576	533
退職給付の支払額	329	285
年金資産の期末残高	5,320	5,636

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
退職給付債務	10,162百万円	10,262百万円
年金資産	5,320	5,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,841	4,625
退職給付に係る負債	4,841	4,625
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,841	4,625

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	548百万円	500百万円
利息費用	82	83
期待運用収益	61	65
数理計算上の差異の費用処理額	39	51
確定給付制度に係る退職給付費用	608	570

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	10百万円	100百万円
合 計	10	100

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	366百万円	265百万円
合 計	366	265

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
一般勘定	92.4%	92.0%
債券	5.8	5.5
株式	1.0	2.2
その他	0.8	0.3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
割引率	0.6～0.9%	0.6～0.9%
長期期待運用収益率	1.00～1.25%	1.00～1.25%
予想昇給率	2.5～5.5%	1.9～5.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度50百万円である。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産評価損	5,730百万円	6,163百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,069	4,764
証券化投資損失等	2,158	2,158
退職給付に係る負債	1,399	1,359
資産除去債務	485	713
シンジケートローン費用	680	544
賞与引当金	333	207
その他	625	729
繰延税金資産小計	12,482	16,640
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	707	4,764
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,149	11,526
評価性引当額小計(注)1	11,857	16,291
繰延税金資産合計	624	349
繰延税金負債		
合併による土地評価益	30,658	30,658
その他	506	739
繰延税金負債合計	31,165	31,398
繰延税金資産(負債)の純額	30,541	31,048

(注)1. 評価性引当額が4,433百万円増加している。この増加の主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものである。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	551	47	268	60	45	96	1,069
評価性引当額	551	-	-	53	45	57	707
繰延税金資産	-	47	268	7	-	38	(2)361

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金1,069百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を361百万円計上している。この繰延税金資産は当社及び連結子会社において、税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しているものである。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	47	268	60	45	32	4,309	4,764
評価性引当額	47	268	60	45	32	4,309	4,764
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。
評価性引当額の増減	18.6	
持分法投資利益	5.7	
受取配当金消去額	0.5	
住民税均等割	0.7	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び当社グループでは、一部の事業用資産について土地又は建物所有者との間に不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上している。

また、一部の事業用資産の解体撤去時に発生すると見込まれるアスベスト除去費用等を資産除去債務として計上している。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は17年から50年、割引率は0.483%から1.851%を使用している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
期首残高	901百万円	907百万円
見積りの変更による増加額	-	728
時の経過による調整額	6	6
期末残高	907	1,642

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の事業用資産の解体撤去時に発生すると見込まれるアスベスト除去費用等を資産除去債務として計上している。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社(株式会社ニュー・オータニ)は、土地の賃借について土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を負っているが、当該資産の使用期限が明確でなく、移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、建物内に賃貸用のオフィス及び店舗を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,229百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,873百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は営業費用に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,879	4,912
期中増減額	32	34
期末残高	4,912	4,877
期末時価	19,381	18,697

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(収益還元法)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社の報告セグメントについては、主に事業所別に取締役会へ提供されている財務情報を基礎として、それらの財務情報を集約し「ホテル事業（これに附帯する事業等を含む）」及び「貸店舗事業」の2つを報告セグメントとしている。

「ホテル事業」は主に宿泊・レストラン・宴会及びこれらに附帯するサービスの提供を行い、「貸店舗事業」はホテル建物内の一部のスペースをオフィス及び店舗用として賃貸する業務を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額（注）
	ホテル事業	貸店舗事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,993	7,097	70,091	-	70,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	121	121	121	-
計	62,993	7,219	70,213	121	70,091
セグメント利益	5,547	2,229	7,776	3,255	4,520
セグメント資産	169,314	5,483	174,798	32,176	206,974
その他の項目					
減価償却費	2,743	293	3,036	44	2,992

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額（注）
	ホテル事業	貸店舗事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	23,216	6,906	30,122	-	30,122
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	109	109	109	-
計	23,216	7,015	30,232	109	30,122
セグメント利益又は損失（ ）	15,893	1,873	14,019	2,475	16,494
セグメント資産	164,186	5,402	169,589	33,269	202,858
その他の項目					
減価償却費	2,698	290	2,988	50	2,938

（注）セグメント損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,213	30,232
セグメント間取引消去	121	109
連結財務諸表の売上高	70,091	30,122

（単位：百万円）

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,776	14,019
セグメント間取引消去	121	109
全社費用（注）	3,134	2,365
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	4,520	16,494

（注）全社費用は主に本社管理部門の一般管理費である。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	174,798	169,589
全社資産（注）	32,176	33,269
連結財務諸表の資産合計	206,974	202,858

（注）全社資産は、投資有価証券である。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,036	2,988	44	50	2,992	2,938

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ホテル事業	貸店舗事業	合計
外部顧客への売上高	62,993	7,097	70,091

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はない。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ホテル事業	貸店舗事業	合計
外部顧客への売上高	23,216	6,906	30,122

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	ホテル事業	貸店舗事業	合計
減損損失	1,779	85	1,865

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日）
該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日）
該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	日ノ丸観光㈱	鳥取県 鳥取市	99	ホテル 事業	所有 直接 9.03% 間接 23.33%	運営指導 契約の締結	役務の提供等	17	立替金	0
							運営指導料	8	未収収益	0
関連会社	㈱テーオーリネンサプライ	東京都 千代田区	96	ランドリー事業	所有 直接 45.00%	リネン類の委託 設備の賃貸 役員の兼任	役務の提供等	1,167	未払費用	51
							建物の賃貸等	62	前受金	2
							-	-	立替金 長期預り保証金	2 13

当連結会計年度（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	日ノ丸観光㈱	鳥取県 鳥取市	99	ホテル 事業	所有 直接 9.03% 間接 23.33%	運営指導 契約の締結	役務の提供等	12	立替金	0
							運営指導料	3	未収収益	0
関連会社	㈱テーオーリネンサプライ	東京都 千代田区	96	ランドリー事業	所有 直接 45.00%	リネン類の委託 設備の賃貸 役員の兼任	役務の提供等	514	未払費用	53
							建物の賃貸等	54	前受金	2
							-	-	立替金 長期預り保証金	1 13

（注）1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（1）運営指導料は、契約で締結した売上高に基づく計算方法にて算出している。

（2）賃料については、近隣の取引実勢に基づいて、所定金額を決定している。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱オータ ニコーポ レーショ ン	東京都 千代田区	80	写真撮 影・美 容・貸衣 装事業	被所有 直接 8.77%	役員の兼 任 衣装等仕 入 設備の賃 貸	衣装等仕 入	1,344	未払費用	75
							建物の賃 貸等	273	前受金 立替金	18 1
							-	-	長期預り 保証金	136
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	大谷不動 産(有)	東京都 千代田区	400	不動産管 理事業	被所有 直接 25.98%	資金の援助 土地の賃 借 担保の被 提供	資金の回 収	100	長期貸付 金	435
							利息の受 取	5	-	-
							土地賃借 料の支払 -	855	未払費用 差入保証 金	65 1,400
							担保提供 保証料の 支払	72	-	-
							当社の銀行 借入金に 対する土 地担保提 供	78,104	-	-

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱オータ ニコーポ レーショ ン	東京都 千代田区	80	写真撮 影・美 容・貸衣 装事業	被所有 直接 8.77%	役員の兼 任 衣装等仕 入 設備の賃 貸	衣装等仕 入	525	未払費用	108
							建物の賃 貸等	271	前受金 立替金	18 1
							-	-	長期預り 保証金	117
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	大谷不動 産(有)	東京都 千代田区	400	不動産管 理事業	被所有 直接 26.09%	資金の援助 土地の賃 借 担保の被 提供	資金の回 収	125	長期貸付 金	310
							利息の受 取	4	-	-
							土地賃借 料の支払 -	861	未払費用 差入保証 金	70 1,400
							担保提供 保証料の 支払	69	-	-
							当社の銀行 借入金に 対する土 地担保提 供	77,300	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 貸付金の金利は、当社の借入金利を勘案して合理的に決定している。
- (2) 賃料については、近隣の取引実勢に基づいて、所定金額を決定している。
2. 当社役員大谷和彦が議決権の過半数を間接所有している。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)テー オーシー	東京都 品川区	11,768	貸店 舗 事 業	所有 直接 22.20%	設備の賃借 役員の兼任	-	-	差入保証 金	451
							建物の賃借	535	未払金	55

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)テー オーシー	東京都 品川区	11,768	貸店 舗 事 業	所有 直接 22.35%	設備の賃借 役員の兼任	-	-	差入保証 金	451
							建物の賃借	534	未払金	55

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 賃料については、近隣の取引実勢に基づいて、所定金額を決定している。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	大谷不動産(有) (注) 2	東京都 千代田区	400	不動産 管理事 業	被所有 直接 25.98%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	400	長期貸付 金	400
							利息の受取	1	-	-
役員	大谷和彦	-	-	当社代 表取締 役社長	被所有 直接 4.51%	株式の購入	株式の購入	39	-	-

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大谷不動産(有) (注)2	東京都千代田区	400	不動産管理事業	被所有 直接 26.09%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	400
							利息の受取	3	-	-

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 貸付金の金利は、連結子会社の借入金利を勘案して合理的に決定している。

(2) 株式の購入については、市場価格に基づき決定している。

2. 当社役員大谷和彦が議決権の過半数を間接所有している。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において重要な関連会社は(株)テーオーシー（東証1部上場）であり、その要約財務諸表は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	(株)テーオーシー	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	33,337	33,237
固定資産合計	77,442	79,351
流動負債合計	8,819	6,531
固定負債合計	12,565	12,292
純資産合計	89,395	93,765
売上高	18,379	16,087
税引前当期純利益金額	6,491	6,067
当期純利益金額	4,476	4,131

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、資金調達先多様化と安定的資金調達の為に、千代田区紀尾井町（紀尾井町特定街区内）に所在する1棟の商業用不動産（ガーデンコート棟）の流動化を実施しており、当該流動化に当たっては会社法上の株式会社を特別目的会社として利用している。

当社は、当該特別目的会社に対し他社とともに匿名組合出資を行っており、特別目的会社は匿名組合出資金の他、金融機関等からのノンリコースローンによる資金調達を実施している。

当社は、特別目的会社の議決権のある株式は所有しておらず、役員の兼任もない。

取引の概要は、本件不動産信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社と当社の間で建物賃貸借契約を締結し、当社が転貸人としてさらに各テナントへ転貸しており、月額賃料は各テナントよりみずほ信託銀行株式会社に直接払い込まれる、パススルー方式を採用している。また、当社はみずほ信託銀行株式会社に対して土地転貸借契約を締結している。みずほ信託銀行株式会社は、当該受取賃料から物件管理費用等を控除した金額を信託配当として、半期の信託決算毎に特別目的会社に配当する。特別目的会社は、当該信託配当から、特別目的会社維持費用、ノンリコースローン利払い等の費用を控除後に残額があった場合には、当該残額を匿名組合配当金として、半期の匿名組合決算毎に匿名組合員に分配する。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
特別目的会社数	1社	1社
直近の決算日における資産総額	62,054百万円	61,996百万円
負債総額	62,068百万円	62,016百万円

2. 特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金	-	匿名組合配当金	1,688
不動産賃貸借取引	-	支払賃借料	4,592

(注) 1. 過年度において、匿名組合出資金について全額評価損を計上しており、匿名組合出資金残高はない。

2. 支払賃借料は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上している。なお、支払賃借料のうち4,178百万円は、マスターリース契約によるテナントからの受取賃料相当額であり、同額が売上高に計上されている。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残 高（百万円）	主な損益	
		項目	金額（百万円）
匿名組合出資金	-	匿名組合配当金	1,717
不動産賃貸借取引	-	支払賃借料	4,659

(注) 1. 過年度において、匿名組合出資金について全額評価損を計上しており、匿名組合出資金残高はない。

2. 支払賃借料は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上している。なお、支払賃借料のうち4,247百万円は、マスターリース契約によるテナントからの受取賃料相当額であり、同額が売上高に計上されている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	12,318.98円	10,518.90円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	506.38円	1,864.55円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成31年４月１日 至 令和２年３月31日)	当連結会計年度 (自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	3,432	12,635
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	3,432	12,635
期中平均株式数（株）	6,778,345	6,776,891

（重要な後発事象）
該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】
該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,643	7,745	0.892	-
１年以内に返済予定の長期借入金	15,801	11,886	1.019	-
１年以内に返済予定のリース債務	250	225	-	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	43,605	49,430	1.025	令和4年～令和17年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	502	381	-	令和4年～令和9年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	61,802	69,668	-	-

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	9,145	3,537	3,353	2,979
リース債務	166	103	61	30

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略している。

（２）【その他】
該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,599	4,558
売掛金	2,744	2,918
貯蔵品	587	542
前払費用	692	467
未収収益	2,477	2,524
未収入金	2,268	2,447
立替金	2,121	2,112
その他	17	116
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	7,507	7,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,314,401	1,313,638
建物附属設備	1,311,014	1,312,117
構築物	1,3233	1,3305
機械及び装置	267	215
車両運搬具	30	25
工具、器具及び備品	1,238	916
土地	1112,318	1112,318
リース資産	419	275
建設仮勘定	338	8
有形固定資産合計	140,261	139,822
無形固定資産		
借地権	113	113
ソフトウェア	205	126
その他	5	5
無形固定資産合計	324	245
投資その他の資産		
投資有価証券	1,243	1,196
関係会社株式	19,171	20,672
長期貸付金	2,4360	2,2690
長期前払費用	41	2
差入保証金	1,24,571	1,24,569
その他	623	560
貸倒引当金	1,764	1,817
投資その他の資産合計	28,248	27,875
固定資産合計	168,834	167,942
資産合計	176,341	175,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 252	2 258
短期借入金	1 1,550	1 5,850
1年内返済予定の長期借入金	1 15,146	1 11,088
リース債務	181	161
未払金	2 1,497	2 1,582
未払法人税等	90	119
未払消費税等	462	342
未払費用	2 2,218	2 3,566
前受金	2 1,619	2 1,484
預り金	2 938	2 2,443
賞与引当金	775	462
流動負債合計	24,733	27,360
固定負債		
長期借入金	1 42,176	1 47,987
リース債務	277	213
繰延税金負債	31,010	31,126
長期預り保証金	2 10,711	2 10,663
長期未払金	2,392	2,001
退職給付引当金	3,237	3,085
役員退職慰労引当金	230	242
ポイント引当金	254	193
環境対策引当金	34	17
資産除去債務	785	1,518
固定負債合計	91,109	97,050
負債合計	115,843	124,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,462	3,462
資本剰余金		
その他資本剰余金	12,962	12,962
資本剰余金合計	12,962	12,962
利益剰余金		
利益準備金	863	863
その他利益剰余金		
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	22,195	12,882
利益剰余金合計	44,058	34,745
自己株式	12	12
株主資本合計	60,470	51,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	62
評価・換算差額等合計	26	62
純資産合計	60,497	51,220
負債純資産合計	176,341	175,630

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
室料収入	13,207	3,853
料理収入	13,280	4,221
飲料収入	3,883	985
サービス料収入	3,124	859
その他の収入	¹ 10,723	¹ 5,555
貸店舗収入	¹ 6,932	¹ 6,758
売上高合計	51,151	22,234
営業費用		
売上原価	¹ 15,016	¹ 8,348
販売費及び一般管理費	² 32,682	² 25,789
営業費用合計	47,698	34,137
営業利益又は営業損失()	3,452	11,902
営業外収益		
受取利息	¹ 54	¹ 49
受取配当金	¹ 239	¹ 249
匿名組合配当金	1,688	1,717
雇用調整助成金	-	2,412
雑収入	281	138
営業外収益合計	2,264	4,568
営業外費用		
支払利息	709	656
シンジケートローン手数料	25	53
雑損失	160	199
営業外費用合計	895	910
経常利益又は経常損失()	4,822	8,244
特別利益		
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 217	³ 11
固定資産廃棄損	45	50
減損損失	-	⁴ 678
投資有価証券評価損	237	45
新型コロナウイルス感染症関連費用	-	31
その他	0	-
特別損失合計	501	818
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,323	9,062
法人税、住民税及び事業税	363	11
法人税等調整額	1,649	100
法人税等合計	2,013	111
当期純利益又は当期純損失()	2,310	9,174

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,462	12,962	12,962	863	21,000	20,022
当期変動額						
剰余金の配当						138
当期純利益						2,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,172
当期末残高	3,462	12,962	12,962	863	21,000	22,195

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	41,885	12	58,298	2	2	58,301
当期変動額						
剰余金の配当	138		138			138
当期純利益	2,310		2,310			2,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				23	23	23
当期変動額合計	2,172	-	2,172	23	23	2,196
当期末残高	44,058	12	60,470	26	26	60,497

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,462	12,962	12,962	863	21,000	22,195
当期変動額						
剰余金の配当						138
当期純損失（ ）						9,174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						9,312
当期末残高	3,462	12,962	12,962	863	21,000	12,882

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	44,058	12	60,470	26	26	60,497
当期変動額						
剰余金の配当	138		138			138
当期純損失()	9,174		9,174			9,174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				35	35	35
当期変動額合計	9,312		9,312	35	35	9,277
当期末残高	34,745	12	51,158	62	62	51,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....金利スワップにつき特例処理を採用しているため時価評価を行っていない。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	20～65年
建物附属設備	6～20年
工具、器具及び備品	3～20年
その他	5～65年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づき期末要支給額の100%を計上している。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上している。

(6) 環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上している。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。但し、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	当事業年度
有形固定資産	139,822
無形固定資産	245
減損損失	678

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法等は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (令和2年3月31日)		当事業年度 (令和3年3月31日)	
有形固定資産				
建物	14,044百万円	(12,583百万円)	13,553百万円	(12,127百万円)
建物附属設備	10,632	(9,843)	11,977	(11,196)
構築物	219	(188)	299	(207)
土地	112,318	(104,562)	112,318	(104,562)
投資その他の資産				
差入保証金	1,000	(-)	1,000	(-)
計	138,215	(127,178)	139,149	(128,094)

1. 上記有形固定資産のうち、()内書は観光施設財団抵当に供している資産。

2. 上記のほか、商品券発行等に係る供託金として差入保証金を東京法務局に差入れている。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
差入保証金	170百万円	176百万円

担保に係る債務は次のとおりである。

	前事業年度 (令和2年3月31日)		当事業年度 (令和3年3月31日)	
短期借入金	1,550百万円	(1,400百万円)	5,850百万円	(5,700百万円)
1年内返済予定の長期借入金	14,548	(14,104)	10,494	(10,150)
長期借入金	41,293	(40,050)	45,199	(44,300)
計	57,391	(55,554)	61,543	(60,150)

上記のうち、()内書は観光施設財団抵当に対応する債務。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
短期金銭債権	37百万円	36百万円
長期金銭債権	3,824	2,300
短期金銭債務	1,279	1,034
長期金銭債務	74	2,016

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳は480百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

なお、その内訳は建物12百万円、建物附属設備407百万円、構築物60百万円である。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (令和2年3月31日)		当事業年度 (令和3年3月31日)
(株)ニューオータニ九州	15百万円	(株)ニューオータニ九州	15百万円

5 コミットメントライン契約

前事業年度

当社は、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行を共同アレンジャーとするシンジケートローンによる借入契約を締結している。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (令和2年3月31日)
貸出コミットメントの総額	48,300百万円
借入実行残高	23,700
差引額	24,600

当事業年度

(1)当社は、前事業年度において、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行を共同アレンジャーとするシンジケートローンによる借入契約を締結している。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	48,300百万円
借入実行残高	35,100
差引額	13,200

(2)当社は、当事業年度において、株式会社みずほ銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行の三行共同アレンジによるコミットメントライン契約を締結している。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	4,300
差引額	5,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	280百万円	233百万円
仕入高	11,632	6,100
営業取引以外の取引による取引高	279	288

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
人件費	13,516百万円	11,187百万円
賞与引当金繰入額	775	462
退職給付費用	423	427
業務委託費	4,398	2,662
不動産賃借料	2,901	2,799
光熱水道費	1,852	1,165
消耗品費	1,148	591
公租公課	1,228	1,071
減価償却費	2,332	2,312

3 固定資産除却損の主な内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)
建物	142百万円	5百万円

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額(百万円)
事業用資産(ホテル)	建物等	大阪府大阪市	678

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所(ホテル)を基本単位として資産のグルーピングを行っている。

事業用資産のうち、上記の資産グループについては将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しているが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和2年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	12,794	13,489	694
合計	12,794	13,489	694

当事業年度(令和3年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	12,794	18,033	5,239
合計	12,794	18,033	5,239

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
子会社株式	6,160	7,661
関連会社株式	216	216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,844百万円	5,844百万円
固定資産評価損	5,171	5,214
税務上の繰越欠損金	551	3,047
証券化投資損失等	2,158	2,158
退職給付引当金	991	944
シンジケートローン費用	680	544
関係会社貸倒引当金	512	529
その他	1,058	1,150
繰延税金資産小計	16,968	19,433
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	551	3,047
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,308	16,166
評価性引当額小計	16,859	19,213
繰延税金資産合計	108	220
繰延税金負債		
合併による土地評価益	30,658	30,658
その他	460	688
繰延税金負債合計	31,119	31,347
繰延税金資産 (負債) の純額	31,010	31,126

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している
(調整)		
評価性引当額の増減	17.0	
住民税均等割	0.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
税額控除	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
その他	0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6	

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	8,767.78円	7,423.22円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	334.91円	1,329.68円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成31年４月１日 至 令和２年３月31日)	当事業年度 (自 令和２年４月１日 至 令和３年３月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,310	9,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,310	9,174
期中平均株式数(株)	6,900,000	6,900,000

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)永谷園	27,152	63
		(株)ＴＳＩホールディングス	32,400	10
		(株)みずほフィナンシャルグループ	74,665	119
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	76,720	45
		花王(株)	3,465	25
		イオン(株)	4,850.566	16
		旭ダイヤモンド工業(株)	21,147.524	11
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	8,591.190	6
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	15,000	15
		(株)WOWOW	14,000	39
		(株)ハーフ・センチュリー・モア	4,000	200
		アラコム(株)	2,000	1
		(株)ホテルニューオータニ高岡	4,500	450
		(株)コープビル	22,000	98
		(株)ＴＯＲアセットインベストメント	11	89
		(株)ＴＯＣディレクション	400	4
		(株)富山第一銀行	1,000	0
		神戸ハーバーランド(株)	100	-
		(株)東京富山会館	40,000	-
		東京メトロポリタンテレビジョン(株)	150	-
計			352,152.28	1,196

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,401	84	251 (246)	595	13,638	35,172
	建物附属設備	11,014	2,261	219 (212)	938	12,117	42,327
	構築物	233	110	8 (7)	30	305	1,744
	機械及び装置	267	48	45 (45)	55	215	2,697
	車両運搬具	30	—	—	5	25	6
	工具、器具及び備品	1,238	199	87 (87)	433	916	9,696
	土地	112,318	—	—	—	112,318	—
	リース資産	419	98	66 (63)	176	275	461
	建設仮勘定	338	8	338	—	8	—
	計	140,261	2,813	1,017 (664)	2,235	139,822	92,107
無形固定資産	借地権	113	—	—	—	113	—
	ソフトウェア	205	10	13 (13)	75	126	—
	その他	5	0	—	1	5	—
	計	324	11	13 (13)	76	245	—

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

(1) アスベスト・PCB処理費用(資産除去債務見合い)

建物附属設備 728百万円

(2) メイン冷凍機更新

建物附属設備 246百万円

(3) タワー中層階給湯縦管

建物附属設備 162百万円

(4) メイン3F機械室客室系統貯湯槽

建物附属設備 136百万円

(5) タワー客室系統外気処理空調機

建物附属設備 108百万円

2. 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,765	54	1	1,817
賞与引当金	775	462	775	462
役員退職慰労引当金	230	15	3	242
ポイント引当金	254	193	254	193
環境対策引当金	34	—	16	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株未満株券、100株券、500株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区紀尾井町4番1号 株式会社ニュー・オータニ 総務課 現在設置なし 現在設置なし 規定なし 規定なし
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区紀尾井町4番1号 株式会社ニュー・オータニ 総務課 現在設置なし 現在設置なし 規定なし
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	該当事項はない

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第58期中）（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月25日

株式会社ニュー・オータニ

取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鈴木 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュー・オータニの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュー・オータニ及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業所固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの令和3年3月末における有形固定資産の帳簿価額は148,007百万円、無形固定資産の帳簿価額は283百万円である。また、会社グループは、当連結会計年度において、大阪事業所を含む3事業所の固定資産について減損損失1,865百万円を計上した（【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）2減損損失参照）。 会社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各事業所（ホテル）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、資産または資産グループが使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化したことにより減損の兆候があるものとしている。 各事業所の固定資産の減損損失の測定に当たっては、減損の兆候が把握された各事業所の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が当該事業所の固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」と「使用価値」のいずれか高い金額により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。 当該事業所の固定資産の「使用価値」は、資産または資産グループの使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値であり、その算定は、各事業所の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらの仮定は今後の経済状況や市場動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。 各事業所の固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下が含まれている。 1) 各事業所の将来収支予測 2) 各事業所の将来キャッシュ・フロー予測 さらに、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に関連して、当連結会計年度末における会社グループの固定資産の減損損失の認識の判定に係る「回収可能価額」の見積りは、翌連結会計年度後半以降、需要は徐々に回復していくという仮定に基づいている。 これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に選定した。	当監査法人は、会社グループの各事業所の固定資産の減損を検討するに当たり、会社グループが実施した減損の兆候の判定の方法、減損損失の認識及び測定の方法等について検討した。 特に、会社グループの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連し、以下の監査手続を実施した。 ・ 経営陣へのインタビューにより、会社グループの各事業所に係る事業戦略を理解した。 ・ 事業所別の年度損益実績の推移表を入手し、検討を実施した。 ・ 過年度の事業所別収支予測と実績との乖離状況について、分析を実施した。 ・ 翌期以降の事業所別収支予測を入手し、検討を実施した。 ・ 各事業所の将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者の承認を得た各事業所の収支予測に基づくものであるかについて、検討を実施した。 ・ 会社グループの見積りに対し、ストレス・テスト（会社グループの想定以上の負荷を設定したテスト）を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月25日

株式会社ニュー・オータニ

取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員 公認会計士 大野木 猛
業務執行社員代表社員 公認会計士 鈴木 大輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニュー・オータニの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニュー・オータニの令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業所固定資産の減損損失の認識

会社の令和3年3月末における有形固定資産の帳簿価額は139,822百万円、無形固定資産の帳簿価額は245百万円である。また、会社は、当事業年度において、大阪事業所の固定資産について減損損失678百万円を計上した（【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（損益計算書関係） 4 減損損失参照）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（事業所固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。